

産業建設常任委員会

日 時 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 午前 10 時 00 分 ~

場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査(説明~質疑)

【上下水道部】

- (1) 第 3 号議案 平成 27 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- (2) 第 4 号議案 平成 27 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- (3) 第 5 号議案 平成 27 年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第 1 号)
- (4) 第 6 号議案 平成 27 年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第 1 号)
- (5) 第 14 号議案 亀岡市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【産業観光部】

- (6) 第 1 号議案 平成 27 年度亀岡市一般会計補正予算(第 3 号)所管分
- (7) 第 21 号議案 亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について
- (8) 第 27 号議案 土地改良事業(災害復旧事業)の施行について

【まちづくり推進部】

- (9) 第 1 号議案 平成 27 年度亀岡市一般会計補正予算(第 3 号)所管分
- (10) 第 13 号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 第 22 号議案 亀岡市都市公園(亀岡運動公園・さくら公園)に係る指定管理者の指定について
- (12) 第 23 号議案 J R 亀岡駅前及び J R 亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (13) 第 24 号議案 J R 馬堀駅前、J R 並河駅前及び J R 千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (14) 第 25 号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
- (15) 第 26 号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について

4 討論～採決

5 その他

(1) 議会だよりの掲載事項について

(2) 議会報告会の意見対応(11 月 11 日、13 日、16 日開催分) について

(3) 次回の月例開催について

平成27年12月亀岡市議会定例会

産業建設常任委員会 説明資料

- ・第21号議案 亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について
- ・第22号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定について
- ・第23号議案 JR亀岡駅前及びJR亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- ・第24号議案 JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- ・第25号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要<平成28年度更新施設> (産業建設常任委員会資料)

施設名	指定管理候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の削減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
亀岡市 林業センター	亀岡市森林組合	亀岡市林業センターの運営にあたっては、センターの設置目的である森林及び林業に関する知識及び技術の普及、情報交換の場であることを十分踏まえる中で運営を行うとともに、施設設備の維持管理については各関係法令を順守し管理するものです。	利用にあたっては、センターの設置目的を踏まえる中で判断し、利用者の平等な利用を確保することとします。	常に利用者側の立場で対応できるよう心がけるとともに、利用方法や施設等の問題点については早急に改善等を行いサービスの向上に努めることとします。	自主事業の充実を図るとともに利用促進を図ることとします。	センター内の冷暖房については、設定温度を定めて運用します。時節がら会場の点灯については、利用者の御理解を頂いた上、使用の直前とします。	創溝掃除及び雨どいのつまりの点検及び周辺の草刈りを定期的に行います。林業センター消防計画により緊急時の体制をとります。	適切な職員配置を行うとともに、職員研修計画に基づき接遇研修等を行い住民サービスの向上を図り、個人情報については、亀岡市個人情報保護条例を遵守し管理することとし、組合長を責任者としてチェック体制をとります。
亀岡市都市公園 (亀岡運動公園、さくら公園)	株式会社三煌産業	地域に貢献できる企業、存在価値のある企業である為に「地域とともに発展を目指します。」を目標として日々取り組み、歩み続けています。亀岡市において今後定住人口10万人を達成するためにも、地域住民の健康維持を含めた生涯スポーツの推進、予期せぬ事態へ対応できる防災対応、人と環境にやさしいまちづくりに貢献できる地域住民の集える公園緑地等、地域に貢献するための都市公園の管理運営方針を以下に示します。 ①経験と実績を活かした運営 ②公設民営施設としての役割の遵守 ③コンプライアンスの徹底 ④緊急時の迅速な対応 ⑤新しい利用方法の提案 ⑥地域住民や地域サービス貢献	利用者の平等な利用を確保するための基本方針を以下に示します。 ①運営・維持管理に携わる従業員の平等な利用に関する教育や研修を行い、利用者の平等な利用を確保します。 ②公平公正な利用の確保 ③公共性を確保する施設運営 ④各種競技団体の利用と一般利用者との公平性の確保 ⑤調整会議での利用と一般利用との共存を目指します。 ⑥利用時間に差のない平等な利用形態を維持します。 ⑦都市整備課との定例会議の実施 ⑧自主事業との調整を図ります ⑨利用拒否や取り消しに該当した場合には、条例に基づき誠意をもって説明し、理解を得ます。 ⑩共用スペースの円滑な利用促進	サービス向上とは本施設の有意義な利用を促進しつつ、亀岡市におけるスポーツ振興、市民の健康づくり、癒しの場を提供し、亀岡市が掲げる「夢ビジョン」の実現に向け協力することが指定管理者としての責務であり、公共サービスの前提であると考えます。利用者のサービス向上のためのの方策を以下に示します。 ①利用申込窓口の改善 ②利用者に対する柔軟な対応 ③インターネットの活用による窓口業務の改善 ④利用要望に対する柔軟な対応 ⑤身障者・高齢者の利用促進 ⑥初めての利用者でも利用し易い環境整備 ⑦プール開園時の利用者のアクセス向上 ⑧利用者への説明責任 ⑨大会計画書等の効果的な運用による利便性・安全性の確保 ⑩トレーニング機器の更新維持管理による利便性の確保 ⑪アンケートの実施	公園施設の持つ価値を高める効果的な活用の方策を以下に示します。 ①市民の健康づくりに貢献します。 ②新たなスポーツの普及、利用 ③陸上競技場の利用時間確保 ④運動公園プールの有効活用とPR促進 ⑤隣接のコスモス園との協力体制 ⑥運動公園多目的広場の活用 ⑦季節感のある文化的なイベントの実施 ⑧トレーニング講習会の充実 ⑨他のスポーツ施設管理者との協力体制 ⑩適切な利用料金の設定 ⑪施設の運営に対する住民との取組 ⑫管理運営事業と自主事業との両立	弊社のノウハウを活かした管理により実現する経費削減の方策を以下に示します。 ①スケールメリットを活かした運営 ②経験を活かした対応 ③自社の設備による経費削減 ④協力業者・団体とのコラボレーション ⑤専門性の高い職員の育成 ⑥排出ゴミの低減を図り自然環境に配慮した管理 ⑦社員教育と意識付けによる省エネルギーへの取組み	指定管理者として、都市公園の機能を維持向上させるのは責務であり、その為の方策を以下に示します。 ①定期的な点検業務による管理 ②専門業者による点検 ③災害緊急時の対応と行政との協力体制の維持	①統括責任者の配置 ②施設維持管理責任者(副支配人)の配置 ③緑維持管理責任者(副支配人)の配置 ④運営業務責任者の配置 ⑤窓口担当者の配置 ⑥経理及び事務処理担当者の配置
JR亀岡駅前及びJR亀岡駅北口自転車等駐車場	亀岡駅前駐輪業組合	指定管理者として下記のとおり実施方針を掲げます。 1. 安心・安全な管理運営の徹底 2. 低コストで高品質な管理 3. 利用者の目線にたったの管理 4. 情報の共有化を実現し、市との連絡を密にする 5. ゆとりのある管理をめざし、サービスの低下を招かない	利便性の向上を考慮しながら、不公平の少ない管理・運営を常に心掛けているが、設備の設置状況・利用者の利用時間帯等により全てが完全に平等とはなりがたい。時には利用者より2F~1Fに変更を求められることもあるが、こうした申し出を受けることはより大きな不公平を招くことになり、一定の制約の中での公平な利用ということになる。また、北口にあつては設備上の制約以外、なんら不平等性はない。 (1) 駐車利用については、上下段ラック収納方式であることから枠指定をせず、列指定で高齢者・障害者・妊婦等への配慮(出入口に最も近く、フリースペースに駐輪指定し、且つ常に補助できる場所)を優先しながら一般利用者の平等を確保する。	(1) 通勤通学の最も混雑する朝の時間帯は、追突防止のため、定期契約者に限りゲートを開放し、入場の混雑を避け安全を確保する。また一時利用置き場は従業員の目の届くところに設置し、常に補助できる体制をとっている。 (2) 初めての利用者に関しては、マニュアル及び看板等に従って利用案内を実施している。 (3) 「定期」・「一時」及び「満」・「空」を利用状況案内看板掲示による利用者の促進。 (4) 利用者へのサービスは、個人個人において思いが異なることから必要に応じたアンケート調査等を実施し、可能な限り利用者のための方策を実施する。 (5) 教育訓練を通じて、従業員の質の向上・均一化を図り、サービスの向上につなげる。	当施設の利用目的は明確であり、目的外利用は厳しく制限されている。現在目的外利用として認められているのは、災害復興支援「清涼飲料水の自販機」の設置のみであり、市の指導もあって収益の一部は「ふるさと方向上寄付金」として納めている。 亀岡駅前の地の利と多くの利用者の利便を考えると、例えばレンタサイクル事業を展開する・各種イベントの案内広告の掲示やそれに伴うチケット販売・営業広告の有料掲示・駐車料金に係る修理や備品の販売等が考えられるが、条例の改正・規制の緩和がなされなければ為すことはできない。利用料金は議会で決定されているものであり、施設の運営に住民が直接関与する方策は今のところ無い。	(1) 利用者の安全に配慮し、且つ利用者の理解を得ながら、東日本大震災による原発事故を契機に「節電中」表示し節電を実施。 (2) コピー用紙の裏面利用。 (3) 外部委託による費用の流出を防ぐため、指定管理者制度以前は外部委託であったトイレ清掃・小修繕、さらに給与計算・経済処理・税務申告までも税理士等に委託せず当事業所で行っている。	(1) 施設内のラックについて、不良個所について適時修繕する。また新たに平成27年度より自転車ラックの重点清掃を実施し、今後も2年を1サイクルとして実施する。 (2) 消防施設、コンベア・ゲートその他設備を重点的に注視するための組織を編成し常に監視する体制をとっている。新たに平成27年度より北口のコインメックの点検(老朽化等によりコイン詰まり、登記の凍結等を未然に防止するため)を専任者により月1回実施している。 また場内・場外施設・設備を定期的に点検実施し、安心・安全な施設の実施の維持に努めている。 (3) 年2回(夏・冬)平和祭、冬・年末)大掃除の実施により、快適な施設の維持に努めている。 また北口に関しては、看板の取り付け・路面の傷み等の点検を実施することにより安全を確保している。 (4) 緊急連絡網により、緊急事態の発生を報告するとともに、利用者の安全を第一に考え、緊急避難場所への誘導を行うものとする。	(1) 利用者のサービス向上に関する研修 ①スキルアップのための教育 ②接客講習 ③個人情報守秘義務に関する講習等 (2) 利用者の安心・安全向上に関する研修 ①防災訓練(AED、防火設備の仕様及び誘導訓練等)

施設名	指定管理候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の縮減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場	亀岡軽車両管理協同組合	<p>指定管理者として下記のとおり実施方針を掲げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <安心・安全が全てに優先する>をモットーとする管理運営の徹底 2. 低コストで高品質な管理 3. 組合員の知識、技能を活かし利用者の身になって管理を行う。 4. 情報の共有化を実現し市との連絡を密にする。 5. ゆとりのある管理を目指し、サービスの向上に努める。 6. 高齢者（60歳以上）の健康維持と自立、合わせて地域社会への貢献活動を行う。 	<p>駐車利用については、上下段ラック収納方式の駐車場においては枠指定をせず、列指定で利用者の不公平感をなくし平等を確保する。</p> <p>JR並河駅前自転車等駐車場では、特に整理整頓に努め利用者の便宜を図る。</p> <p>全ての利用者に対して不当な対応、不適當な優遇などはないよう徹底指導する。</p>	<p>場内での案内、説明等、親切丁寧に対応する。</p> <p>年に1回～2回アンケート調査を実施し、利用者の思いが異なる要望に可能な限り応える努力をする。利用者間の平等を維持し、利便性を高め利用しやすい駐車場となるよう努める。</p>	<p>亀岡市民及び駐輪場利用希望者の問合せ等には適切に説明し利用者の拡大を図ります。</p> <p>地域住民の季節行事等に協力します。</p>	<p>利用者サービスの低下を招かず、駐輪場業務の安心・安全を維持する中で管理経費全般にわたり縮減に努める。</p>	<p>管理責任者・防火責任者を配置する。</p> <p>馬堀、千代川駐車場においては精算機・収納ラック等設備機器の点検整備に努め、日々場内清掃を行い清潔な施設の維持に努める。</p> <p>緊急時の災害対策は責任者が亀岡市と連絡を取り、利用者の安全、施設保全に対応を指示することとする。</p>	<p>駐車場配置体制は十分整っている。</p> <p>パソコン等事務機器、消火設備の使用法等について随時研修を行う。</p> <p>亀岡市個人情報保護条例の趣旨を理解し、管理業務に従事する。パソコンに入力されている個人情報のデータ等については服務規定により情報の漏洩を防止することとする。</p>
メディアス亀岡自転車駐車場	大井町自治会	<p>指定管理者として下記のとおり実施方針を掲げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心な管理運営の徹底 2. 利用者サイドで管理を行う。 3. 情報の共有化を実現し、市との連絡を密にする。 	<p>駐車利用については、上下段ラック収納方式であることから枠指定を行い、利用者の平等と効率化を確保する。</p>	<p>利用者へのサービスはアンケート調査を実施し、可能な限り利用者の方策を実施する。</p> <p>要望については、サービス向上のための方策にて実施するアンケートにおいて把握し、施設改良以外で管理者として出来る案件については、利用者間の平等が図れるものに限って具体策を考え実施していくものとする。</p>	<p>上下段ラックが旧式で利用が不便であり、今後年次計画的に施設を改修し有効利用を図る。</p> <p>利用料金については、改修時に考慮する。</p>	<p>利用時間が不規則であり、当自治会は、時間規定があるため、利用者の申し込み、料金の支払い、相談等については、実態に即した方法で取り組む。</p>	<p>施設内のラックについて、月1回の設置点検を行い、不良箇所については適時修繕対応する。また、消防施設の点検強化を実施し、安心・安全な施設の維持に努める。</p> <p>緊急連絡網により、緊急事態の発生を報告するとともに利用者の安全を第一に考え、緊急避難場所への誘導を行うものとする。</p>	<p>駐車場配置体制は十分整っている。</p> <p>安全管理を目的に年1回、関係機関への研修参加を行う。</p> <p>台帳記載されている個人情報のデータについては、持ち出し禁止措置を行い、係員の入室について制限を行う。</p>

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
亀岡中部	1 公衆街路灯LED化については、単年度で取り組むのか継続的に取り組むのか、職員の対応が場当たりの感であった感が否めない。良い取り組みなので、継続的に見直しをもってやってほしい。	継続的に取り組まれるかどうかは、現時点では分からない。予算特別委員会では、当初提案の100灯で良いのかという議論があった。自治会の皆さんの声によって、今回の措置になった。議会でも必要な論議をするが、今後もしそういった声をお寄せいただきたい。	産業建設			
亀岡中部	3 下矢田町の急傾斜地の問題について、市議会で調査委員会を設けてほしい。土砂崩れの心配があるのに、工事がストップした。亀岡市は工事は終了したというが、京都府は亀岡市が了承すれば工事を再開できると言っている。	現場の状況や過去の経緯についてもつかむようにしたい。	産業建設			
東本梅	1 LED化助成金制度は来年も続くのか。補助金はいつまで出るのか。全部LEDに替える資金がない。補助金の助成の延長も考えてほしい。	市としてはLED化を推進する考えであると聞いている。	産業建設			
東本梅	3 鳥獣駆除、猿の被害で困っている。柵をしても効果がない。猿は篠山方面からやってくる。篠山市と連携して探知機を設置している。	広域で対応する必要がある。	産業建設			
東本梅	4 亀岡市内に鹿等の死骸を処分(焼却)する場所はないのか。	現場で埋めている。	産業建設			
東本梅	5 亀岡は京野菜の生産地であるがPR不足である。発信力がない。亀岡には保津川あられ、肉や醤油など色々良いものがある。もっと発信力を高めてふるさと納税や観光につなげてほしい。	亀岡は京野菜の産地であることや観光資源がたくさんあるので、市民力を生かして、もっとアピールしていくことが大事。	産業建設			
東本梅	8 るり溪温泉の利用が多い。湯の花温泉にもっと市民に気楽に利用してもらえるようなスーパー銭湯等を造ったら旅館ももっと潤うのでは。	日帰り温泉となると温泉組合との兼ね合いもあるが、どんどん来てもらうことが大事である。意見として聞いておく。	産業建設			
東本梅	9 農業従事者も高齢化し、生産年齢層の人がいない。担い手に関する施策は実施してもらっているが、魅力ある農業施策、生産者を増やす施策をお願いしたい。亀岡は京野菜の生産地であるので、そういう地域性で盛り上げていきたいと考えている。行政から情報を発信すれば農業をやる人が増えると思う。	亀岡の農業は大切である。京野菜のブランド化、付加価値をつけ、もっとPRが必要である。	産業建設			
南つつじ	4 亀岡観光について、千歳方面の観光客が多いがバス交通が不便である。レンタサイクルの乗り捨てができる拠点を設けたらどうか。また、食事ができる場所も少ない。観光協会と一緒に観光事業に取り組んでほしい。	嵯峨野観光鉄道がトロッコ馬堀駅でレンタサイクルをしているが乗り捨てができない。現在、市が乗り捨てできる拠点を千代川駅等に増やそうとしている。食事する場所も含め、観光は行政と民間企業、住民パワーが大切であり、後押しができればと考える。	産業建設			

曾我部	3	河川の水害防止のため市に要望したところ、その箇所はほ場整備地域に入っているのですが、その時に考えるという回答であった。ところが、国営ほ場整備が始まると、「対象区域外なのでできない」という回答であったが、市としての回答はどのようにされているのか。	ほ場整備の対象区域から外れるのであっても、防災の観点から直さなくてはならない。回答は主に各担当課が行っている。	産業建設			
曾我部	6	山のがけの下に住んでいて、土砂災害の心配がある。落石の危険もあるので、山の手入れを共同でやっている。地域参加型で伐採するだけでなく、遊歩道をつくったり、広場をつくったり、広葉樹を植えたりすればなんとかかなるのではないかと行動を起こし始めている。こういう取り組みに支援をいただきたい。	いろんな努力をいただいているありがたい。人工林の手入れができない、伐採したものも放っておけないなどの課題がある。保安林は勝手に切ると指導が入るので手続きが必要。篠町の長尾山は自治会ぐるみで取り組んでおられる。行政の支援の面からも自治会と十分に相談して取り組んでいただきたい。	産業建設			
曾我部	9	この2年、集中豪雨があり、道路がストップし、亀岡は陸の孤島となった。新しい道路が必要だが議会だよりにはそのような質問が見られない。議会としてはどう考えているのか。	豪雨で道が止まるのは想定しておかなければならない。大阪回りで京都に行く人もいた。老ノ坂が急所である。雨でも雪でも止まる。なんとかしなくてはいけない。早くから、京都市内につなぐ道をつくってほしいと議会質問で訴えている。保津峡の府道は落石があるので通行止めになっている。ここをトンネルでつなげば約8kmで京都に行ける。このダブルルートを何としても実現したい。	産業建設			
旭	5	亀岡市の川東地域から京都市に通じる道路を設置する構想には関心がある。災害時にも有効であり進めてほしい。	貴重な意見としてお聞きする。	産業建設			
旭	7	旭町は農業が盛んな地域なので鳥獣被害対策に力を入れてほしいと考えている。	貴重な意見としてお聞きする。	産業建設			
旭	8	公衆街路灯のLED化はどのように進められるのか。	市は9月補正に予算計上し対応した。LED化を推進できるように取り組むと聞いている。	産業建設			